### 吉田保育所 ☎72-0668

15日 (水) 10:00 ~ 11:00

#### 須賀保育園 ☎72-2312

9日(木)、16日(木)、23日(木)  $9:30 \sim 11:30$ 

#### 匝瑳保育園 ☎74-0123

7日(火)、21日(火)、28日(火)  $9:30 \sim 11:00$ ほのぼの交流会 14日(火) 9:30~11:00

# 東保育園 ☎67-5150

毎週水曜日 9:30~11:00 にこにこ交流会 23日(木)10:00~12:00

### 椿海保育園 ☎72-2323

15日 (水) 10:00 ~ 11:30

#### 栄保育園 ☎67-2872

毎週木曜日 9:30~11:00

#### 八日市場保育所 ☎72-0728

毎週水曜日 10:00~11:00

#### 平和保育所 ☎73-1544

9日(木)、23日(木) 9:30~11:00

# あかしあ幼稚園 ☎73-1515

10日(金)14:00~17:00 みんなの広場 21日(火)9:30~11:00

# 豊栄保育所 ☎72-0676

毎週水曜日 10:00 ~ 11:00

# **八日市場幼稚園 ☎**72-0442

14日(火)10:00~11:00

#### のさか幼稚園 ☎67-4633

毎週金曜日 9:30~11:00

#### 豊和保育所 ☎74-0344

毎週火曜日 10:00 ~ 11:00

# **共興保育園 ☎72-4400**

8日(水)10:00~11:30 ふれあい保育 15日(水)10:00~11:30

			場所	予約・問い合わせ
日曜納税窓□・納税相談	市税などの納付・相談	12・19・26日 9時~12時	市役所税務課	同左☎73-0087
税の無料相談(要予約)	税全般に関する相談	14日 10時~16時	   銚子商工会館 	県税理士会銚子支部 ☎22-3901(平日午後)
農業制度資金融資相談 (予約優先)	農業者への資金融資相談	8・22日 13時~16時	市民ふれあいセンター	産業振興課 <b>☎</b> 73-0089
消費生活相談	契約時のトラブルなど	6・9・16・20・23・24・27・30日 10時~12時、13時~15時	市役所産業振興課	同左 <b>吞</b> 73-0089
_心配ごと相談	日常での心配ごとなど	6日 10時~15時	市民ふれあいセンター	社会福祉協議会 ☎73-0759
法律相談(要予約)	法律全般に関する相談	20・27日 13時~		
司法書士による電話相談	登記・債務・相続など	毎週月・水 14時~17時(祝日除く)	電話のみ <b>☎</b> 0120-971-438	千葉司法書士会 <b>☎</b> 043-246-2666
千葉司法書士会無料相談	登記・法律・債務など	11日 13時〜17時 ※9日までに要予約	旭市民会館	司法書士栗田事務所 <b>☎</b> 72-1336
行政書士会無料相談	相続・遺言・許認可など	19日 13時~16時	市民ふれあいセンター	椙山☎72-1639
人権・行政合同相談	人権に関わる悩み、行 政に関する相談など	10日 10時~15時	市民ふれあいセンター	秘書課☎73-0080
		21日 13時~15時	野栄総合支所	
常駐人権相談	人権に関わる悩みなど	8・15・22・29日 9時~16時	法務局匝瑳支局	同左吞72-0334
身障者更生相談(要予約)	身障者の生活など	28日 10時~12時	九十九里ホーム病院	福祉課☎73-0096
精神保健福祉相談(要予約)	心の健康の悩みなど	15日 13時30分~15時	八日市場地域保健センター	同左吞72-1281
精神保健福祉相談(要予約)成人健康相談	体の健康の悩みなど	9日 9時~11時 ※健康手帳持参	保健センター	健康管理課☎73-1200
交通事故相談 (要予約)	示談交渉や損害賠償など	10日 10時~15時 ※受付14時30分まで	市民ふれあいセンター	環境生活課 <b>☎</b> 73-0088
クレジット・サラ金相談 (要予約)	借金問題など	毎週月 13時30分~16時30分(祝日除く)※初回のみ無料(30分)	裁判所内 弁護士会館 (八日市場イ2755)	八日市場法律相談センター <b>な</b> 72-0271
DV被害電話相談	配偶者からの暴力など	月~金(祝日除く)9時~17時	電話のみ☎22-3101	海匝健康福祉センター
		365日 24時間	電話のみ2043-206-8002	女性サポートセンター
障害者差別電話相談	差別に関する悩みなど	月~金(祝日除く) 9時~17時	電話のみ☎22-0739	海匝健康福祉セン ター
福祉電話相談	福祉全般に関する相談	24時間 365日 ※訪問相談有り。 夜間は電話転送で対応。	電話のみ☎60-2578	海匝ネットワーク
家庭児童相談	不登校・児童虐待など	月~金(祝日除く)9時~16時	市役所福祉課	同左☎73-0096
子育て・教育電話相談	子育ての悩みなど	月・水・金(祝日除く) 9時~16時	電話のみ四80-9560	生涯学習課
地域若者サポートステーション	若者無業者の自立支援	28日 13時~17時	市民ふれあいセンター	ワーカーズコープ <b>☎</b> 0476-24-7880
子ども急病電話相談	子どもの急な病気など	毎日 19時~22時	電話のみな#8000	千葉県医師会 <b>☎</b> 043-242-4271
匝瑳警察署移動交番	生活安全に関する相談など	8・15・22・29日 10時~12時	市役所駐車場	匝瑳警察署☎72-0110

※市外局番の無いものは「0479」です。

# 子育でインフォジーション

- ●4か月児健診
- □7日(火)、21(火) 受付 13:00 ~ 13:20
- 対象 平成25年9月生まれ(日程の詳細は個別通知します)
- 1歳6か月児健診
- ■22日(水) 受付 13:00 ~ 13:30
- 対象 平成24年5月1日~6月9日生まれ
- 3歳児一般健診

今月はありません

- 2歳児歯科健診
- ■15日(水) 受付 9:00~9:45
- 対象 平成23年8月生まれ
- ●3歳児歯科健診
- 日 15日 (水) 受付 13:00 ~ 13:30
- 対象 平成22年11月1日~12月15日生まれ
- ●すくすく歯っぴい

乳幼児健康相談

■21日(火) 受付 14:15 ~ 14:45

対象 希望者

- 発達相談(行動や発達などの相談)
- 日随時 対象 希望者 ※要予約
- ことばの相談(発音など言葉の相談)
- 日随時 対象 希望者 ※要予約
- ●離乳食教室
- □ 16日(木) 受付 9:00~9:20 場所 生涯学習センター
- 対象 5~7か月児の親 ※要予約

こんにちは赤ちゃん訪問

乳児訪問員が生後2~4か月の乳児がいる家庭を 訪問し、子育てに関する情報提供や相談を行います。

※場所の表記がないものはすべて保健センターです。

間健康管理課☎73-1200

■7日(火) 受付14:15~14:45

対象 平成24年12月22日~平成25年1月31日生まれ

#### ●つどいの広場

【たんぽぽ】

- □毎週月・水・金曜日、11日(土)
- 時間 9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 16:00
- 場所旧八日市場幼稚園米倉分園

【つくし】

- □毎週火・水・木曜日 時間 9:00~12:00、13:00~16:00
- 場所野栄福祉センター2階
- ※1月は6日(月)からです。

間福祉課児童班☎73-0096

たんぽぽの会 (親子運動遊び)

日 18日(土) 受付 13:30 ~ 13:40

場所のさかアリーナ 対象 幼児および就学前の親子

間林☎090-4222-8491

のさか幼稚園クリスマス会(市長サンタ)12月17日・



# 固別予防接種

指定医療機関へ電話予約してください。

- ●ヒブワクチン 対象 生後2か月~5歳未満
- ●小児用肺炎球菌ワクチン 対象 生後2か月~5歳未満
- ●4種混合/3種混合/不活化ポリオ 対象 生後3か月~7歳6か月未満
- 対象 生後12か月未満 (生後5か月~8か月推奨) BCG
- ●麻しん風しん混合 第1期 対象 生後12か月~24か月未満
- 第2期 対象 平成19年4月2日~平成20年4月1日生まれ ※平成26年3月31日を過ぎると有料です。
- ●日本脳炎 第1期 対象 3歳~7歳6か月未満
- 第2期 対象 今年18歳になる人
- ●高齢者用肺炎球菌予防ワクチン 対象 75歳以上で過去5年以内未接種者には 2,000円を助成(75歳未満は全額自費)。 (任意接種)
- ●風しん/麻しん風しん混合ワクチン <mark>対象</mark> 20歳~50歳未満で、①妊娠を予定・希 望している女性、②妊婦の夫に費用の (任意接種) -部を助成(平成26年3月31日まで)。

#### 【注意事項】

- ①対象者へは通知します。対象期間を過ぎた場合は有料になります。
- ②当日に予診票、母子健康手帳を忘れると接種できません。通知がない 場合や予診票を紛失した場合は、下記までお問い合わせください。
- ③子宮頸がん予防ワクチンは、中1から高1までの女子が定期予防接種 として接種できますが、現在、積極的にはお勧めしていません。

**間健康管理課☎73-1200** 

# 子育で優ワンポイント

# 冬に増える子どもの事故

寒い冬に必須の暖房器具。冬はストーブや ファンヒーター、加湿器などによる高温やけ どが頻発します。

やけどを防ぐためには、危険のある場所に 子どもを近づけないことや、手の届かない所 に置く、ガードで覆うなどの工夫をしましょ う。

また、湯たんぽやホットカーペット、使い 捨てカイロなどによる低温やけどもあります。 長時間、直接皮膚に触れないように使用しま しょう。

それでも万が一、やけどをさせてしまった ら、とにかく急いで患部を流水で冷やします。 やけどが広範囲に及んだり、水膨れができて いる、皮がむけている場合などは直ちに医療 機関を受診し適切な処置を受けましょう。

間健康管理課☎73-1200